

西村 清矢、杉山きよ子、渋谷 茂光、松浦 利行、仲田 始、荻 茂隆、宮崎 賞人、岡崎 真一、平野 浩司、齊藤 晶子、
川瀬 泰隆、小笠原 勇、竹田みどり 赤字は欠席

浜松地区規約等改訂検討委員会 第1回議事録

合意事項 青字 重要 赤字 太字 意見

1: 浜松地区規約改訂検討 (西村私案配布)

- ・地区委員長および地区コミッショナーの任期を最高6年に制限し マネリ化を防ぎ地区活性化を図る

□地区委員長任期 一期2年 max3期 6年まで

- ・地区委員長任期 一期2年 max3期 6年まで で合意

意見

- ・一期3年 max2期 6年までという 考えもある

→3年となると、役を受けにくい。 1年は短すぎるので やはり2年が妥当

□地区コミッショナー 一期(元々)2年 max3期 6年まで

- ・地区コミッショナー 一期(元々)2年 max3期 6年まで で 合意

意見

- ・地区コミが7月開始となっており、地区の人事タイミングと合わない(日連規程?)

→地区としては 4月に合わせたい(地区総会、県連総会、コミ任命タイミングとは整合を図る)

- ・組織拡充委員会から外部向け広報を分離し、役務の明確化を図る

□広報委員会再設置

- ・組織拡充と広報を分離して 役務を明確化する

- ・たちばな関連、地区行事の写真撮影、WEBアップは広報委員会管掌とする

→ 誰にお願いするかが 重要

2: 浜松地区危機管理(県連災害行動マニュアル中安否確認部分配布)

- ・県連災害対応マニュアル対応?

- ・災害対策の責任者は 団は団委員長、地区は地区委員長であるが 万一の場合の 順位を事前に明確にしておく必要がある

- ・緊急連絡網?

- ・少なくとも 登録員、登録員家族 の安否 を団、地区で把握する必要がある

→災害発生後いつまでに と どのような手段で を検討して マニュアルを西村が製作する

→次回 無し(地区委員会で 検討する)